



障害のある方へ

あなたの「働きたい」を 応援します！

研修生募集

60名

定員になり次第締切

働きたいと願う千葉在住の
障害のある方を募集します。

対象者

- 千葉県在住の方
- 障害者手帳をお持ちの方（取得予定の方）

基礎研修期間（各回定員あり）

- 1期生：6月1日～7月27日
- 2期生：7月30日～9月18日
- 3期生：9月21日～11月7日
- 4期生：11月12日～12月27日



プログラム参加のメリット

1 実際のオフィスにて、実践トレーニング

模擬就労ではなく、実際のオフィス環境の中で、社員とともに働き、実業務の一部を担う職場体験を積むことができます。オフィスでの実践トレーニングの経験を通して、職場で戦力として働くための社会人基礎力の習得を目指します。

2 職場実習を通じて、職場体験ができる

障害者雇用を積極的に検討している企業での実習を体験することができます。事務職または軽作業の経験を通して、自身の適性を判断することができ、その後の具体的な就労への方向性のイメージができます。

3 研修支援費の支給

研修支援費として日額2,500円支給されます。（最長40日）



プログラムの流れ

1 募集説明会へ参加申し込み

電話もしくはE-mailでご予約の上、お気軽にお越しください。

見学だけでも大歓迎です。(持ち物不要)

※個別のご見学も承ります。

※募集説明会参加者へ研修参加のための面談日時をご案内します。

2 基礎研修(30日)

パソナ・千葉のオフィスにて、実際のオフィスでの実践トレーニングを行います。

※研修開始後10日間(1日目～10日目)までは、千葉市民会館または千葉市文化センターにて集合研修を実施します。

3 職場実習(10日)

障害者雇用を積極的に検討している企業にて最長10日間の職場実習を行います。

※実習期間、実習時間等については実習先により異なります。

4 就職活動

ご本人の希望を踏まえ、研修状況を判断し、具体的な就職先を見据えて、就職活動を支援します。

募集要項

1. 対象者:

千葉県内に在住し、求職中の障害のある方
(障害者手帳をお持ちの方、または取得予定の方)

2. 募集定員:

1期生:平成30年6月(15名前後)

2期生:平成30年7月(15名前後)

3期生:平成30年9月(15名前後)

4期生:平成30年11月(15名前後)

3. 研修時間:

研修時間:10:00-16:00(休憩12:00-13:00)

※研修1日目～10日目までは、
10:30-16:30(休憩12:30-13:30)

4. 研修内容:

(1)基礎研修(最長30日) オフィス研修

(2)職場実習(最長10日) 一般企業での職場体験

5. 研修場所:

パソナ・千葉

千葉市民会館/千葉市文化センター

※研修開始後10日間(1日目～10日目)までは、千葉市民会館または千葉市文化センターにて集合研修を実施します。

6. その他:

研修支援費として日額2,500円を支給致します。
(最長40日)

※研修期間中の昼食代・交通費等は自己負担になります。

研修場所/募集説明会場

募集説明会は、パソナ・千葉またはパソナ・船橋にて随時開催しています。

研修参加をご検討中の方は、電話もしくはE-mailでご予約の上、お気軽にお越しください。見学だけでも大歓迎です。

●パソナ・千葉

千葉市中央区新町1000番地
センシティビル11階



千葉駅徒歩3分

●パソナ・船橋

船橋市本町1-3-1
船橋フェイスビル12階



船橋駅徒歩1分

●千葉市民会館

千葉市中央区要町1-1

●千葉市文化センター

千葉市中央区中央2-5-1
ツインビル



千葉市民会館 千葉駅徒歩7分
千葉市文化センター 千葉駅徒歩10分

お申込み・お問合せ

株式会社パソナ

平成30年度障害者雇用サポート事業 事務局

〒260-0028 千葉市中央区新町1000番地 センシティビル11階

受託事業者: 株式会社パソナ

【個人情報の取り扱いについて】当社ホームページにて利用目的をご確認ください。

☎ 043-238-9868

(平日 9:00~17:00)



koyosupport@pasona.co.jp



障害者雇用を お考えの企業の皆様



千葉県商工労働部では、障害者雇用を積極的に行う企業と
就労意欲の高い障害のある方との橋渡しを行っています。
職場実習を活用した採用で、職場に新たな風を入れてみませんか？

【プログラム概要】

就職を希望する障害のある方60名に対し、基礎訓練を最長30日実施し、社会人としての基礎力および自立的・自発的に行動し、職場の戦力として活躍できる人材を育成します。その後、職場実習として最長10日、実際に職場体験を積むプログラムです。

職場実習受入れのメリット

1 ミスマッチの少ない採用が可能

障害者就労アドバイザーによる障害者雇用の準備支援(業務選定、受入れ部門への理解啓発)と受入れ部門の業務に見合う人材の紹介をご提案いたします。職場実習期間中に双方の理解を深めることができ、適性や能力を事前に確認することで、ミスマッチの少ない採用に結びつけていただけます。

2 コスト負担は一切かかりません

実習受入れに関する費用は一切発生致しません。
また、実習の結果、採用に至る場合にも紹介手数料等はかかりません。

障害者雇用に関する無料セミナーのご案内

千葉県主催 障害者雇用促進・理解啓発セミナー

日時:7月27日(金) 13:30-16:00

会場:千葉商工会議所14階 第1ホール
(千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館)

定員:140名/事前予約制

企業の方をゲストにお招きし、障害者雇用の事例を発表します。

研修見学会

日時:① 7月19日(木) ② 12月13日(木)

会場:① 千葉商工会議所 ② 千葉市文化センター
(千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館)

事業説明会およびパソナグループ職場見学

日時:① 9月12日(水) ② 11月6日(火)

会場:パソナグループ JOB HUB SQUARE
(東京都千代田区大手町2-6-2)

各14:00-16:00 定員:各20名/事前予約制

お問い合わせ

平成30年度 障害者雇用サポート事業 事務局

受託事業者:株式会社パソナ

〒260-0028 千葉市中央区新町1000番地 センシティビル11階

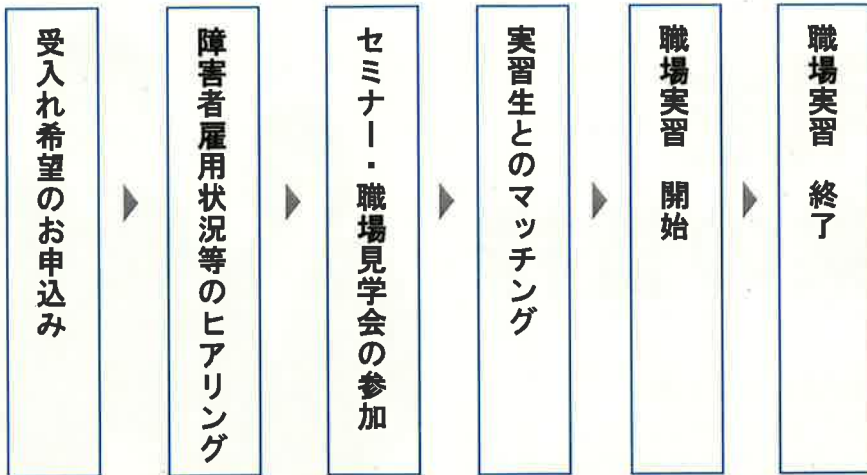
☎ 043-238-9868

✉ koyosupport@pasona.co.jp



PASONA

職場実習の流れ



- 職場実習受入れにあたっての費用負担は発生しません。
- 職場実習期間は、平成30年6月～平成31年3月までの間、10営業日以内とします。
- 職場実習受入れ企業は、採用計画があり、本事業の趣旨をご理解頂いた企業とします。
- 本プロジェクトは職場体験を行うもので、技能・ノウハウ等の習得を目指すものです。
- 職場実習期間中は、本事業にて傷害保険に加入します。
- 職場実習期間中は、研修生へ支援金をお支払い致します。(日額2,500円/一人当たり上限10日分)
- 職場実習時に、受入れ先企業と株式会社パソナと研修生の三者にて確認書を締結致します。

障害者雇用サポート事業へのお問合せ・障害者雇用促進・理解啓発セミナー参加お申込みはこちらから

下記の申込書にご記入いただき、FAXまたはE-mailにてご送信ください。後ほど担当者よりご連絡させていただきます。

お名前		貴社名	
貴社住所	〒		
部署名		役職	
電話番号		E-mail	
参加希望日	月	日	参加人数 名

株式会社パソナ 平成30年度障害者雇用サポート事業 事務局 行

FAX送信先 : 043-238-9870 ※送付状は不要です

E-mail送信先 : koyosupport@pasona.co.jp

＜個人情報の取扱いについて＞

株式会社パソナ(以下、「当社」といいます)は、当社が千葉県から受託した「平成30年度障害者雇用サポート事業」(以下、「本事業」といいます)に伴い取得する個人情報を以下の通り取り扱います。

1. 利用目的について
ご提供いただいた個人情報は、本事業に係るイベント・セミナーの申込み受付、本事業への参加促進のための連絡、本事業に係る保険手続きその他の管理、本事業に関連する当社事業に関する資料の送付提供、お寄せいただいたお問合せ・お申込み・ご意見などの受付・回答・管理、当社及び千葉県その他の自治体が開催するイベント・セミナーのご案内、統計データの作成、ホームページ、Facebook等のソーシャルメディアなど人の写真の掲載等のために利用します。
2. 共同利用について
ご提供いただいた個人情報は、当社の管理責任のもと共同利用いたします。
共同利用する項目:参加申込書に記載の個人情報 共同して利用する者の範囲:千葉県 共同して利用する者の利用目的及び予め許可を得たうえで行う写真の撮影:本事業の実施・運営、ホームページ、Facebook等のソーシャルメディアなど人の写真の掲載 取得方法:参加お申込み用紙 なお、ご提供頂いた個人情報は、法令に基づく場合を除き、ご本人の同意なしに第三者へ提供することはありません。
3. 外部委託について:当社が定める個人情報保護体制の水準を満たす委託先に個人情報を委託する場合があります。
4. 個人情報の任意性について:個人情報を提供していただくことは任意によるもので、何ら強制するものではありません。ただし、個人情報を提供しただけの場合には、利用目的に記載された事項をご利用できないことをご了承ください。
5. 個人情報の開示、訂正、削除について
個人情報保護法に基づき、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止(以下、「開示等」という)について当社は、下記の相談、苦情窓口が対応いたします。
開示等のご依頼に際しては、ご本人確認とご請求内容等が必要になりますので、当社所定の必要書類にご記入のうえお申し出ください。
また、次のいずれかに該当する場合には、開示等の対象になりません。 *法令又は当社の諸規則に違反する行為の調査に関わる情報 *本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害する恐れがある場合 *当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼす恐れがある場合 *他の法令に違反することとなる場合
6. 個人情報のお問合せ窓口
相談、苦情については、当社パソナ パブリック事業部長宛てに文書でお申し出下さい。
株式会社パソナ パソナ パブリック事業部 東京都千代田区大手町2-6-2 (〒100-8228) 電話番号:03-6734-1302
個人情報保護管理者 株式会社パソナ 取締役常務執行役員 E-MAIL:privacy@pasona.co.jp